

当社は、コーポレートガバナンス・コード（補充原則4-11③）に基づき、取締役及び監査役に取締役会の実効性に関する現況評価、更なる改善に向けた助言・意見を求め、その結果の概要を開示し、取締役会の実効性の向上に資するように努めております。

2022年度の実効性評価につきまして、分析・評価及び今後の対応方針等の概要を、以下のとおり、開示いたします。

1. 2022年度の分析・評価の方法

（1）第三者機関によるアンケートの実施

2022年度の分析・評価にあたっては、第三者の視点から客観的に当社の位置付けを認識することを目的として、第三者機関に対し以下の事項の無記名アンケート（各設問に対する評価点の記入と、自由意見記入欄に対する意見の記入）の設問の設定・集計を実施し、それらを総合的に分析したレポートの作成を委託しました。

<アンケートにおける回答項目(概要)>

- ・取締役会の構成　・取締役会の運営　・取締役会の議論　・取締役会のモニタリング機能
- ・社内取締役のパフォーマンス　・社外取締役のパフォーマンス
- ・取締役・監査役に対する支援体制　・トレーニング　・株主（投資家）との対話
- ・自身の取り組み　等

（2）取締役会における評価

評価にあたっては、第三者機関の分析レポートを参考に、取締役会において、分析・評価いたしました。

2. 2022年度の分析・評価結果の概要

（1）全般

アンケートの回答結果から、取締役会全体としての実効性については、概ね確保されていると認識しております。

（2）改善に努めた結果、肯定的な評価が得られた事項

2022年度における取締役会は、臨時を含め、計17回開催いたしました。取締役会の運営や支援体制の改善が進み、取締役会では、自由闊達な議論や意見交換がなされているものと認識しております。

（3）今後の改善に向けた意見等

一方、以下の事項については、取締役会機能の更なる向上と重要な経営課題の審議の充実を図るため、引き続き改善に努めていくことを共有いたしました。

- ① 取締役会の構成については、当社の経営戦略に照らして議論していく。
- ② 国内外の関係会社を含む、グループ全体のリスク事象への対処等について、適時の状況把握と十分な議論を行い、モニタリングしていく必要がある。
- ③ 経営戦略上の重要課題の審議の充実を図るための取締役会の運営や支援体制、役員へのトレーニングについて、更なる改善に努める。